



Title	小学校に併設された公共図書館
Author(s)	遠藤, 和士; 福嶋, 順; 竹下, 由香 他
Citation	大阪大学大学院人間科学研究科紀要. 2003, 29, p. 1-19
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/9715
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

小学校に併設された公共図書館

遠	藤	和	士
福	嶋		順
竹	下	由	香
友	田	泰	正

小学校に併設された公共図書館

遠藤 和士・福嶋 順
竹下 由香・友田 泰正

1. はじめに

本論文は、小学校に併設された公共図書館である大阪府茨木市立庄栄図書館を事例として、当該事例が子どもの読書環境充実という点でどのような可能性をもつのかを明らかにすることを目的とする。

庄栄図書館は、茨木市立図書館の第3分館として同じく市立の庄栄小学校（児童数約400人）の敷地内に建設され、1998年に開館した。小学校とは建物は別棟であるが、渡り廊下でつながっており、小学校の授業等でも利用されている。

学校教育施設と社会教育施設との複合・併設という点では、学校教育施設内の余裕教室等を社会教育施設に転用するといった例は少なからずみられるし、また両者を新たに設置する際、あるいは学校教育施設の建て替えにともなって併設・複合化をはかるといった例もみられるようになってきている。こういった例と比較して、庄栄図書館の特徴は、①既存の学校教育施設の敷地内に、学校教育施設をそのまま残して社会教育施設を設置したこと、②庄栄図書館は開館時点で蔵書を約7万冊備えた分館であり¹⁾、したがって余裕教室等を転用した場合に比して規模が大きいこと、③施設どうしを渡り廊下でつないで小学校との併設をはかっていること、などである。

こういった特徴をもつ庄栄図書館を設置するに際して指摘された問題点を検討し、設置されて以降の状況を検証することによって、既存の学校教育施設に新たに社会教育施設を複合・併設する場合の示唆をえることができ、さらに今後において必要な調査・研究等の課題を明らかにできると考える。この点で本論文は、学校施設の複合化に関する調査研究協力者会議の「学校施設の複合化について」（1991年）においてその重要性が指摘された学校施設の複合化に関する事例研究として位置づけることができる。加えて、子どもの読書環境の充実という観点から総合的に考察するための参考として、学校図書館に専任司書を配置した豊中市の事例、小学校に市民図書室を開設している神戸市の事例を取りあげる。

なお、詳細は省略するが、本研究を行うにあたって、2001年6月から2002年9月にかけて、茨木市教育委員会、茨木市立図書館、茨木市立小学校、茨木文庫連絡会、豊中市教育委員会、豊中市立小学校、学校図書館を考え専任司書配置を願う市民の会、の各関

係者（異動・転職されている方を含む）から聞き取りを行い、また資料の提供等を受けた。ここに記して謝意を表したい。また、本文中に示す聞き取りからの引用はいずれも、これら一連の聞き取りによるものである。

2. 施設の複合・併設への動きと 学社連携・融合に関する研究動向

まず、施設の複合・併設に関する実際の動き、および、学社連携・融合に関する研究動向について概観する。

施設の複合・併設への動きとしては次のようなものがあげられる。第一に一つの建物の中に複数の施設を複合化した事例として、例えば、小学校と公共図書館との複合施設である「ちよだパークサイドプラザ」（東京都千代田区）、「日本橋図書館」（東京都中央区）がある。ちよだパークサイドプラザは都市のドーナツ化により児童数が減少した小学校の統廃合にともない、保育所・幼稚園・小学校、区民図書館・会議室・多目的ホール、教育研究所等を複合施設として区立佐久間小学校の用地に1987年度に竣工した。佐久間小学校周辺には従来から公共施設が少なく、住民から保育園や集会室等の設置要求が出されていたため、これらの施設を複合化することによってその実現をはかったものである。

第二に、都市部以外の地域においては、地域の中心をつくりだすために、いくつかの公共施設をあえて一ヶ所にまとめて設置するといった動きもみられる。例えば原村図書館（長野県）は、単独施設としてはあるが、保育所、小・中学校など教育施設が一定の場所に集中して設置されている。そこに村民の交流の場・憩いの場としての公園を併設し、「文化の香り高い村づくり」の核としている。また、公民館やホールとの複合施設として建設され、小学校や中学校と隣接した図書館もある。かわもと図書館（島根県）、下津町立図書館（和歌山県）などは、そのような立地を考慮して児童書を重点的に収集している。

第三に、少子化等の影響から児童・生徒数は、ピーク時に比較してかなり減少しており、今後もある程度その傾向が続くことが予想される。その結果として、学校教育施設において、学校教育上必要とされるスペース以外の余裕教室等が生じることが十分に予想されるし、すでに生じている。このような余裕教室を利用して公共図書館を設置している例として、廊下を含む2教室（174m²）を市民対象に整備した松原市民図書館分館（大阪府）や、神戸市における市民図書室（学校図書室とは別に小学校校舎内に設置されている）があげられる。いずれも本来的な学校教育の機能を確保するために、市民用の出入り口を別に設置する等、多少の改築を行っている。

このような動きは、文教施設のインテリジェント化への（またはそれに類する）動きとして把握することができる。文教施設のインテリジェント化とは、「生涯学習体系へ

の移行や情報化の進展等に対応して、学校教育、社会教育、文化、スポーツ等の諸施設の整備充実をはかるとともに、これらの諸施設を相互に有機的に連携させることによって、21世紀に向けた新たな学習環境を地域において総合的かつ体系的に形成していくことを目指すもの」とされている²⁾。その具体的なあり方として、情報通信網の整備と、施設の相互利用・共同利用と複合化があげられている。相互利用・共同利用によって、それぞれが保有する諸機能を利用しあうことにより、学習環境の多機能化・高機能化をはかるとを目的としている。複合化は、同一建物内、同一敷地内または隣接敷地内に、複数の文教施設や文教関連施設等を相互に密接な機能的連携を保ちつつ、共存・融合させることである。特に複合化は、従来個別の施設整備では困難であった諸機能の高度化を積極的にはかり、学習環境を向上させることがその目的であり、したがって、複合化の計画では複合化する施設間で諸機能を相互利用することが前提となる。

小学校に併設された庄栄図書館の事例は、このようなインテリジェント化につながる可能性、さらには学社連携・融合にハード面から寄与する可能性をもつものと言える。そこでまず、学社連携・融合やインテリジェント化に関する研究動向について確認しておきたい。そのため、雑誌『月刊社会教育』および『社会教育』の2誌における記事・論文を調べ、次に『日本社会教育学会紀要』の№29—38に掲載された各年度の「社会教育研究の動向」についてもレビューを行った³⁾。

前者の記事・論文においては、雑誌であるということもあって具体的な取り組みや事業に焦点を当てたものが多い。その他には学社連携・融合の概念や必要性を訴えるもの、学社連携・融合に関するフォーラムの報告などがある。逆に、学社連携・融合という点で施設の複合・併設化がどのような効果をもつのか、といったハード面からの考察は全くないわけではないが、ほとんどみられない。後者については、そもそも「社会教育研究の動向」において、各研究が詳細に取りあげられているとは限らないが、少なくともそこから分かる範囲では、学社連携・融合という点から施設の複合・併設を考察したものはそれほど多くはないように思われる。

一般に都市部や住宅密集地で新たな施設を設置するにあたっては、仮に財政的な問題をクリアしたとしても、まとまった用地を確保することが困難である。したがって、その解決策の一つとして公立小学校あるいは中学校の敷地内に公的施設を設置する事例が増えることは、十分に予想されるし、上述したように、実際にインテリジェント化への動きと考えられる事例もある。その一方で、文教施設のインテリジェント化（施設の複合・併設）を、学社連携・融合、あるいは当該地域の学習環境整備という観点から考察した研究はこれまであまり行われていないようである。そこで、本論文ではこのような観点から、庄栄図書館の事例を考察するが、その前に子どもの読書環境という点から学校図書館の現状をみておくことにする。

3. 子どもの読書環境に対する学校図書館の不十分さ

学校図書館法には、「学校には、学校図書館を設けなければならない」（第3条）と規定されている。実際に、ほとんど全ての小・中・高等学校には学校図書館が設けられており、文部省（当時）の行った調査では1998年度末の時点で、小学校一校あたりの蔵書冊数は約6,400冊⁴⁾であった。しかし、文部省が定めた標準冊数⁵⁾に満たないものが、1999年5月1日現在で小学校では70%を超えており⁶⁾、全国学校図書館協議会は、「学校図書館の蔵書を、小・中学校では2倍、高等学校では1.5倍にしよう！」⁷⁾という目標を掲げて運動に取り組んでいる。文部省の基準、また全国学校図書館協議会の目標から考えても、学校図書館における蔵書冊数は極めて不十分な状態にあると言わざるをえない。

また、学校図書館の年間購入冊数は、文部省の調査によると小学校1校あたり1998年度で約280冊、9年度で300冊であった。生徒一人あたりに換算すれば、いずれも0.9冊にとどまっている⁸⁾。ちなみに購入とは別に寄付もあるが、これを加えても350冊に満たない。

一般に公共図書館においては「蔵書はその新鮮さが生命」であると言われている⁹⁾。ここで仮に小学校1校あたりの蔵書冊数を6,000冊とし、年間購入冊数を300冊とした場合、全ての図書資料が入れ替わるのに20年かかることになる。もちろん、学校図書館と公共図書館ではその目的や性格に違いがあるので一概には言えないが、授業等で用いる学習用資料ではなく、読み物としての図書資料の充実という点から考えれば、子ども達にとって学校図書館は新鮮味に欠け、魅力に乏しい存在だと言ってよい。

今後、総合的な学習の時間の導入にともなって図書資料を使った調べ学習も多くなることが予想され、そのテーマには時事的なものも含まれることを考えれば、授業用に限定しても新鮮で豊富な図書資料が求められる。加えて学校図書館の役割として、カリキュラム改革にともなって、教師の授業研究への支援もいっそう求められることになる。こういった授業に用いる資料を購入すれば、それ以外の読み物を豊富に購入することは、現実的には難しいと考えざるをえない。

また、学校図書館の職員に関して、1997年の学校図書館法の改正により2003年4月1日以降には12学級以上の全ての小・中・高校に司書教諭の配置が義務づけられた。司書教諭の役割は大まかに言えば、「学校図書館の機能を教育として活用するために、専門的な職務を担当する。すなわち、教員として、メディアの専門家として、組織や個人をつないで活動するコーディネーター」¹⁰⁾である。本来であれば、現行の教職員にプラスして司書教諭を配置することが望ましい。逆に、多くの仕事を抱えた学校教員に対して、単に司書教諭の地位を発令するだけでは、十分にその役割を果たせるとは考えにくい。

例えば、秦政春氏は、小中学校教員を対象とした調査にもとづいて教師がおかれた現状を考察し、次のように述べている¹¹⁾。

問題は、いまこの改革（総合的な学習の時間の導入などについて―引用者注）が『教師がんばれ』『教師が変わりなさい』という方向だけで進んでいることにある。もし、教育改革のなかで新しい試みをするのなら、その前に教育行政が条件を整備すべきであり、それがないうまま導入されたことが基本的な問題だと思います。

ここで秦氏が述べているのは総合的な学習の時間の導入等に関してのことだが、司書教諭の配置についても同様のことが言える。全国学校図書館協議会も、司書教諭について「専任であることが望ましいが、兼任とする場合はもち時間の軽減が必要であろう」¹²⁾ またその「職務を果たし得る条件が整っていないくは、制度は実効性をもたなくなる。自治体の適切な対応が望まれる」¹³⁾と述べている。

また他方で、学校司書についてはそもそも学校図書館法においてその規定すらなく、それに相当する職員が、全国に約8,000名ほどいと言われているが¹⁴⁾、必ずしも学校図書館の専門職員として配置されているわけではない。

こういった職員体制の現状も反映していると思われるが、常時開館していない学校図書館が数多く存在している。このことは、授業中であれ、休み時間・放課後であれ、生徒が学校図書館を利用したいときに、利用できるような体制となっていないし、また利用できたとしても必ずしも専門性をもった職員がいるとは限らないことを意味する。

学校図書館によっては、市区町村独自に蔵書の拡充および司書の配置などの取り組みが行われている場合もあるが、以上の点から考えれば、学校図書館の現状は子ども達の学習環境、読書環境という点で極めて不十分だと言わざるをえない。

4. 現 状

1) 庄栄図書館設置にいたるまで

庄栄図書館の事例についてみる前に、まず、茨木市の図書館行政について、その概略をみておきたい。

現在、茨木市立図書館は、中央館1、分館4の計5館となっており、この他に分室7、移動図書館のサービスポイント21ヶ所と合わせて、市全域にサービスを提供している。資料点数等については資料1の通りである。2001年度の市民一人あたりの貸出点数が14.6点となっており、これは同一規模の市町村（現在茨木市の人口は26万人ほどである）の中では、全国的にみてもトップクラスである¹⁵⁾。

茨木市の図書館行政が現在のような形で進められるきっかけとなったのは、1987年の茨木市文化施設計画策定委員会答申「文化施設（図書館並びに美術館等）の計画策定について」である。この中で、人口分布や生活動線等を考慮し、中央館・分館の大まかな設置区域と設置数について、計画の原案が示された。1989年の茨木市立図書館建設策定委員会答申「茨木市立図書館の基本計画」においても、先の87年答申が支持されており、

資料1 茨木市の図書館行政の概要（2001年度）

人口（2002年4月1日現在）	259,841人
登録人数	79,665人
市民一人あたり貸出点数	14.6点
資料点数	1,279,148点
内訳 一般書	813,861冊
児童書	397,002冊
雑誌・視聴覚資料等	69,203点
年間資料購入費	135,302,323円
中央図書館1 分館4 分室7 移動図書館のサービスポイント21	

（茨木市立図書館2002年『要覧』より作成）

実際に現在整備されているものについては、ほぼ87年答申に沿ったものとされている。

89年答申を受けて、まず1992年に中央図書館が開館した。それにとまって、以前からあった図書館本館が第1分館として位置づけられた。以後、1995年に第2分館、そして1998年に第3分館として庄栄図書館が、2001年に第4分館が開館している。

このように庄栄図書館も、茨木市の図書館計画全体の中でその設置が決められたわけだが、当初から庄栄小学校の敷地内に併設するという予定ではなかった。次にこの点についてみていく。

最終的に庄栄小学校敷地内に設置された第3分館だが、当初は同じ計画区域内の別の場所が候補にあがっていた。茨木市では1991年3月より、当時21園あった市立幼稚園を15園に統廃合することを決定し、この廃園となるうちの2園を図書館の第2、第3分館建設予定地として利用する方針とした。実際に第2分館は、この幼稚園跡地に建設されたが、第3分館建設の候補地であった幼稚園跡地は、図書館分館建設予定地として考えるにはいくつかの問題があった。①隣接する他市との境界に近く、そのこともあって市民の生活動線からはずれていること、②道が入り組んでいること、③面積が狭いことなどである。そのため茨木市は当該計画区域において別の候補地を探すことになった。次に、条件を満たす私有地があり、図書館分館建設のための交渉を行ったが、そこは所有者の同意をえることができなかった。そこで、広い運動場をもつ庄栄小学校の敷地内に設置する案が浮上した。

1995年7月以降、庄栄小学校敷地内に第3分館を設置する計画について、小学校関係者や、地域住民に対する説明会、話し合いが行われ、翌1996年に建設開始、1997年竣工、そして1998年に茨木市立図書館第3分館として庄栄図書館が開館した。

2) 庄栄図書館設置に関わる反対意見

このように、庄栄図書館が小学校敷地内に設置されることになったのは、学社連携・融合や文教施設のインテリジェント化といった観点からのものではなかった。おそらくそういったことも関連すると思われるが、庄栄図書館設置に関しては、反対意見も多かったようである。ここでは後の考察のため、本論文に関わる範囲で、どのような反対意見があったのかを確認しておきたい。

まず第一に、行政が施設を設置する際には、その施設に適した専用の用地を確保すべきであり、学校の敷地を転用することは、行政としての怠慢ではないか、第二に、小学校の敷地は小学校における教育活動のためにあるのであって、その敷地に図書館を設置することは、小学校の教育活動が制限されるのではないかという指摘があった。この点は図書館開館後だけでなく、建設中にも言えることである。さらに第三に、図書館が開館すれば、不特定多数の人が学校敷地内に入ってくることになるが、小学校としては児童の安全確保をはかる必要があり、それに支障を来すのではないかという意見もあった。第四に、公共図書館は学校図書館とは異なる独自の機能・役割を有しているが、小学校と併設にすれば公共図書館が学校図書館化するのではないか、という指摘があった。

3) 開館後の状況

はじめに、併設という物理的条件が、双方の施設に与えた影響について考える。まず図書館の利用状況では、開館した1998年度の庄栄図書館の登録人数は約1万人、貸出点数は約49万点となっている。開館前年度と比べて茨木市全体では登録人数が約7千人、貸出点数が約54万点増加しており¹⁶⁾、これはほぼ庄栄図書館の利用状況に一致するものである。庄栄図書館の建設によって、新たな図書館利用者層の掘り起こしに成功したとすることができ、その蔵書冊数から予想される利用状況をみても、市内の他館に匹敵するものである。図書館建設の目的に鑑みれば、順調な滑り出しと言え、この状況はその後も引き続き維持されている。少なくとも図書館の運営に関しては用地の選定が適切なものであったと言ってよく、併設という条件がデメリットになったという点は見受けられない。

先に述べた庄栄図書館設置に対する反対意見の二番目、教育活動への制限としては、建設中の騒音の問題や一部児童の通学路が遠回りになるという問題はあった。しかし建設後は、この小学校がもともと他校と比べて大きなグラウンドをもっていたこともあり、建設によって大きく教育活動が制約されることもなかった（逆に運動会などの小学校行事の際に、保護者の自転車が図書館の駐輪場をふさいでしまい、図書館利用者から苦情が来るということがあり、その後の行事の際には、PTAの担当者が自転車の整理に当たったようになったという）。以下に述べるように、併設図書館の学校教育活動への活用を考えれば、教育活動の制限と言うよりはむしろその可能性を広げるものとしてとらえることができよう。

また第三の反対意見に関しては、設置後の図書館と小学校とは基本的には別の建物として、門・玄関など建物の出入り口はそれぞれ独立しており、敷地についてもフェンス等で区切られている。渡り廊下も図書館側と小学校側の二ヶ所に扉が設けられており、その各々が通常は施錠されている。そのため図書館利用者が小学校の建物に入ることはなく、安全管理の面でも現在のところ問題にはなっていない。

以上のように、図書館の利用状況や、双方の担当職員からの聞き取りからうかがえる範囲においては、併設すること自体が問題を引き起こすという状況はみられず、併設によって双方の機能が損なわれるものではないと言えよう。

4) 併設という条件を生かすための取り組みについて

次に、併設という条件を積極的に生かすための取り組みについて概観する。通常小学校では、下校時に児童が寄り道をするには否定的であるが、庄栄小学校では、帰宅前に庄栄図書館には例外的に「寄り道」することを認めている。中には読書をするだけでなく、友達との待ち合わせや宿題をするために、下校時に庄栄図書館を利用している子どももいるという。庄栄図書館側も子どもに図書館に親しんでもらうことを目的としてこうした利用を認めている。

庄栄小学校では週に一回「図書」の授業があり、基本的には学校図書館を利用して行われているが、庄栄図書館開館以降の図書の授業は、一部庄栄図書館を利用して行われている。また、調べ学習を行う際に必要があれば庄栄図書館の資料を利用することや、学級担任が不在の際に庄栄図書館で読書をさせることがある。2001年の4月から10月では、延べ15回授業で利用されている。中には授業の課題を早く終わらせた子どもが教師の許可をえて授業の残り時間に図書館を利用することもあるようだ。図書館側も庄栄小学校の子どもに対しては、利用者カードを忘れてもクラスと名前を告げれば本を借りられるようにして、授業での利用を支援している。

これらに関連して、小学校の図書担当の教員と図書館の担当者は、学期ごとに話し合いの場を設けている。小学校側からは、図書館が授業での利用に備えるために、授業計画の中から調べ学習に取り組む学年・時期・内容等を伝え、一方図書館側からは全般的な子どもの読書傾向を小学校に伝えるなどしている。また、休日や長期休暇中に図書館で催される行事の案内が、学校を通じて児童に配布されている。

これらの取り組みは、併設という条件を利用するものではあるが、それを積極的に生かしていると言えるほどの方策とはなっていない。子どもの読書の充実のために、豊富な資料を有する公共図書館をどのように活用するかという視点に乏しく、小学校側の消極性が目立っている。授業での図書館の利用についても、学校全体として取り組んでいるのではないため、利用の頻度は教員によって大きくばらつきが出ている。開館前には、授業での図書館利用計画づくりや、学校図書館との役割分担を模索する取り組みも小学校側にあったようだが、具体化されないままとなっている。結果的に、恵まれた環境に

あるにもかかわらず、それを積極的に生かしきっているとは言えない。一方では子どもの教育という面で一定の役割を演じている状況はみられるが、必ずしも図書館の積極的な利用にはつながっていない。それは次のような図書館の利用状況にも表れている。

庄栄図書館では、小学校との併設という環境を考慮して、開館時より他の分館と比べて児童書の占める割合をやや多めにし、児童書の資料点数自体も多くしている。しかし貸出状況をみると、年間貸出点数がほぼ等しい他館と比べても児童の貸出状況に大きな差はなく、貸出点数の内に小学校学齢児童の貸出が占める割合も、他の分館との違いはあまりない。併設という物理的条件のみでは、当該小学校の児童の読書状況に関して、近くに図書館ができたということ以上の効果を上げられていない状況が看取される¹⁷⁾。

5. 考 察

1) 連携を進めるための課題

小学校側で図書館の積極的な活用が進まない点については、いくつかの要因を指摘できる。第一に、関係者からの聞き取りの中で最も多くあげられたのが、渡り廊下の常時開放の問題である。当初は渡り廊下を常時開放して、休み時間に児童が自由に図書館を利用できるようにすることが想定されていた。しかし、京都市立日野小学校・大阪教育大学付属池田小学校の事件の影響やPTAからの要望で、開館後の渡り廊下は常時施錠され、自由な行き来ができなくなっている。授業で利用する場合にのみ、引率する教員が鍵を開けて渡り廊下を利用している。安全確保の問題は、学校教育施設と社会教育施設の併設を考える上で、常に課題となる点であるが、そのことが運用面における大きな障壁となっている。渡り廊下の常時開放が理想だという考え方は、小学校、図書館双方から聞かれたが、現状では不可能だという認識も一致している。

学校と公共図書館の子どもの読書に対するとらえ方の違いという問題も無視できない。小学校においては基本的に指導の一環として読書があるのに対して、公共図書館においては市民のニーズに応えることを主眼としてサービスを提供している。「より望ましい」読書姿勢を身につけさせようとする学校と、子どものニーズに応えることを第一とする公共図書館の違いが象徴的に表れるのが、コミックに対する姿勢である。授業で図書館を利用した教師の一人にこの問題について尋ねると、自由に読む本を選ばせると中にはコミックを手にとろうとする子どももあるが、その場合は授業中であるということを理解させて他の本を選ぶようにさせているとのことだった。教師にとって公共図書館は、快適な環境で子どもにとって魅力的な本が豊富に用意されているというよりも、授業に「ふさわしくない」本も同居している場所としてとらえられている。加えて、学校の児童以外の市民も同時に利用していることなど、学校教育の専用の施設として「指導」を中心に考えて用意されたスペースではないという点が、教師に積極的な利用をためらわせている要因の一つとして考えられる。

また、図書館の児童室担当職員からの聞き取りの中で、渡り廊下の常時開放は現状の職員体制では受け入れが困難であり、そもそも休み時間などに児童が自由に利用できるのは学校図書館であるべきだという指摘があった。学校図書館の充実を等閑にして、公共図書館に責任転嫁することを問題視するものである。

このように、併設という条件をより積極的に生かすことを考えた場合に、図書館建設前に反対意見として学校教員側と図書館職員側から提示されていた問題が再び表面化する。これは、とりわけ前者にとっての安全面の問題や、後者にとっての公共図書館の学校図書館化という問題意識について言えることである。つまり庄栄図書館の事例の場合、互いの機能を損なうことなく比較的スムーズにそれぞれの役割を果たし、当初懸念されていた問題が表面化しなかったのは、それらが必ずしも積極的な連携をとっていなかったからだと考えられる。先の問題の解決をはかると同時に、ソフト面における両者のふみ込んだ連携のあり方を検討する必要がある。

2) 学校図書館機能の重要性

併設という条件をより積極的に生かした取り組みを考えるためには、現在行われている図書館とクラス単位の教育活動の直接的な関係にのみ焦点を当てるのではなく、子どもの読書環境を全体としていかに充実させるかという観点から検討することが求められる。この場合、無視できない要素として学校図書館の役割をあげることができる。庄栄図書館の事例においても、実質的な連携を進めるに際して、教員の側からみた公共図書館の使いにくさという問題や、図書館側からみた公共図書館への責任転嫁という問題は、学校図書館の充実の必要性を示唆していると言える。実際庄栄小学校においても、専任司書の不在、蔵書冊数（約3,900冊）やその構成の問題、休み時間や放課後に開館していないことなど、学校図書館としての役割を十全に果たしているとはいえない。こうした状況は当該市町村の取り組み姿勢と関わってくるものであり、一概に小学校の怠慢とは言えないし、全国的な状況と比較してとりわけ劣悪ということでもない。しかし学社連携・融合を推進するにあたっては、まず求められる学校図書館像、もしくは学校図書館機能の内実を明らかにし、学校と公共図書館がそうした機能についてどのように役割分担できるのかという観点から、それぞれの関係を考える必要があろう。

求められる学校図書館像を考える一助として、子どもの読書環境を充実させる施策として学校図書館の充実を位置づけ、専任司書を配置して成果を上げている豊中市の事例を取りあげる。豊中市では1993年より市内の小中学校に学校司書の配置を進めている。専任の嘱託職員としての採用で1年ごとの契約となっているものの、更新によって同じ学校での継続的な勤務が可能となっている。配置校では司書の専門性を生かして、選書の改善と蔵書の整理、開放的な雰囲気づくり、休み時間や放課後の開館など、子どもに

とって魅力的な図書館運営が進められ、子どもの学校図書館利用の推進に成果を上げている。教員に対しても、図書の授業の支援や教材づくりのための支援、全体的な子どもの読書傾向等についての情報提供が始められ、これまで以上に図書館を活用する授業づくりも進みつつある。

市立図書館と学校図書館との連携については、まず学校司書配置校ではいずれも市立図書館から500冊から3,000冊の書籍の貸出を受けている¹⁸⁾。また新規採用の司書を対象に市立図書館で研修会を行うことで、専門性を高めるとも配置後の関係づくりにつなげており、市立図書館から学校図書館への資料貸出も、この関係を背景にしている。市立図書館側も、子どもの読書を支援することが将来的に本を読む市民の増加につながるとして積極的に支援しており、学校図書館用の資料収集のための予算を別枠で設けている。

豊中市の事例は、専任司書の配置によって学校図書館の機能を飛躍的に高めることに成功したものと言える。加えて、学社連携・融合という点からみれば、庄栄図書館の事例と比べてソフト面での連携がより充実しているとみることができる。聞き取りの中では、公共図書館とは異なる学校図書館独自の役割がしばしば指摘され、その結果として学校図書館としての機能がある程度確立されるにいたった。このような条件のもとでより進んだ連携が可能となっていると言えよう。また、学校図書館の専任司書が保護者から子どもの読書についての相談を受けることもあり、社会教育的な機能も含めた地域の身近な教育資源として利用されている。

子どもの読書環境を充実させるために、学校図書館機能の充実が相当程度有効であることを豊中市の事例は示している。他方、庄栄図書館は、公共図書館がこれらの機能を十分に担える状況にないために、連携が進まないという結果を招いている。しかし、学校教育のための学校図書館ではないという点での制約はあるものの、併設という条件を生かして公共図書館に学校図書館的機能をもたせることも考えられるのではないかと。公共図書館は資料の豊富さと読書環境において、学校図書館をはるかに上回る魅力的な存在である。たとえ学校図書館の充実が当面の課題であるとしても、資源の有効活用という観点から更なる改善が望まれる。

豊中市の事例より、専任の司書を有する学校図書館に期待される機能として次の四点をあげることができる。

第一に子どもの読書を支援する環境の整備である。学校が子どもにとって生活の重要な一部であることの意義は大きく、休み時間などにいつでも利用できることが保障されている必要がある。蔵書や雰囲気図書館として魅力的なものであり、質問や相談に応じることのできる専門職員がいることも重要な要素である。

第二に授業での利用に備えた資料収集である。クラスの人数分必要な副読本や調べ学習への対応など、授業での利用に対応した資料が備えられていることが求められる。

第三に子どもの指導に携わる教員が、図書に関する専門家の立場からの支援と情報提供を受けられることである。授業研究を共同で行うことも望まれるだろう。

第四に公共図書館と学校との連携のコーディネートである。

豊中市の事例をふまえて考えれば、渡り廊下の常時開放をどのようにして実現するかを考えるべきである。併設によって距離的にも心理的にも学校図書館と遜色のないほど身近な図書館として利用できる可能性をもっており、そうした条件を十分に生かすためにも渡り廊下が開放される必要がある。

そのためには、豊中市における専任の司書にあたるような職員の配置を進めるべきである。公共図書館の学校図書館化という批判の背景には、公共図書館の従来の機能に学校図書館的機能が含まれておらず、専門性の点でも職員の仕事量の点でもそうした機能を担うことが困難だという現状がある。公共図書館を学校図書館的に活用する場合であれば、学校教育に対する支援に専門に従事する職員の配置は不可欠であり、安全面への配慮という点でも同様である。また、学校図書館そのものの機能の充実をはかる場合でも、両者をコーディネートできる専門性をもった職員の配置が必要である。というのは、学校図書館を子どもにとって魅力的なものとするためには、日常的に公共図書館と連携して蔵書を入れ替えたり、教育活動の必要に応じてより豊富な資料を有する公共図書館を活用することも考えられる。そもそも子どもが自ら図書館を利用して学ぶ力をつけられるよう支援することが、学校図書館の大きな役割の一つである。

3) 学習環境の条件整備における近隣住区という視点

ただ、現実的に考えて全ての小学校に図書館分館を併設することは難しいし、一部に設置すれば不公平という問題が生じる。その場合神戸市の事例が参考になる。神戸市には現在、市立の中央図書館1館、各区の図書館10館の計11館があり、さらに市立図書館とは別に市民図書室が設置されている。神戸市では、1965年の神戸市総合基本計画において、アメリカの社会学者C. A. ペリーの「近隣住区」¹⁹⁾という考えを基に、コミュニティを「対面的接触の可能性を持ち、歩行圏という人間的スケールを前提とする消費生活を主とする社会」²⁰⁾として小学校区を一単位とするまちづくりを進めた。公立の小・中学校は学校教育に限定された施設ではなく、地域で共用できる公園を含む施設として整備し、そこがコミュニティの核となる可能性を追求した。つまり、学校教育時間外には可能な範囲で体育施設や特別教室を開放し、身近な学びの場となるよう、1969年度より、積極的に学校施設開放が実施されている。市民図書室はその事業の一環として、学校の余裕教室や学校図書室に誰でも借りられる図書を揃え、それを開設している。余裕教室を利用して学校図書館とは独立したものを設けている場合もあれば、学校図書室のスペースを利用したものもある。

十分な余裕教室がある場合には、そのいくつかを学校図書館や公共図書館のスペース

として使用することは十分に考えられるし、そうでない場合は、学校図書館に隣接して、公共図書館を新たに増設するということも考えられる。

このように考えれば、ある小中学校に公共図書館が複合・併設されたからといって、必ずしも全ての小中学校に同規模の公共図書館を複合・併設する必要はない。例えば庄栄図書館の事例のように、ある小学校に公共図書館を複合・併設するとしたら、他の小中学校においては余裕教室の活用をはかり、小学校に複合・併設されている公共図書館が一定範囲の小中学校（およびその学校図書館）、さらには余裕教室を利用した公共図書館への支援を行うことが考えられる。

さらに、この点は子どもの読書環境という観点からは少し離れるが、小中学校に併設する施設は必ずしも公共図書館に限る必要はないだろう。他の社会教育施設、文化施設にも、小中学校に複合・併設されることで、子ども達にとっての学習環境の充実につながるものは十分に考えられる。その上で、学校ごとに各種施設を複合・併設し、あわせて市区町村全体の学習環境の整備を行うことも考えられる。

いずれにせよ、一定の地域、あるいはコミュニティにおいて読書環境・学習環境の整備を考え、その中で全ての子ども達、あるいは住民がサービスを利用できるような環境を醸成する必要がある。

いくつかの調査によって、公共図書館の利用はおおむね、来館にかかる所要時間が短いほど多いことが明らかにされている。例えば、大阪大学人間科学部社会教育論講座による調査では、ある分館における利用者は、所要時間「10分以内」が58%を占めている²¹⁾。この点から考えても、学校教育施設内に社会教育施設である公共図書館を設置することが、子どもの読書環境を醸成する上でかなり効果的ではないか、と考えられる。

同様に近隣住区という観点からすれば、地域の人々にとっても、小学校あるいは中学校に併設もしくは近接して、図書館（分館）などの、ある程度地域に密着した施設を設置することは適切であると考えることができる。というのは、公立の小学校や中学校は、基本的に生徒が毎日通うことができることを前提として配置されているはずだからである。

すでにみたように、庄栄図書館の事例では、当該地域における図書館分館の必要性が認められており、さらに当該地域内の適切な場所という点でもそうである。近隣住区という観点を加えれば、庄栄図書館が小学校の敷地内に設置されたことは、批判されるべきことではなく、かえって積極的に評価することもできるだろう。

6. まとめにかえて

本論文では基本的に、小学校に併設された公共図書館である庄栄図書館が、子ども達にとっての学習環境、あるいは読書環境として、有効に機能する可能性があるという前提で考察を進めてきた。しかし同時に学校図書館機能の重要性も明らかになった。

学校図書館と公共図書館に求められる機能・役割の違いとして、最も重要なのは、学校図書館には学校図書館法第2条に示されている、「学校の教育課程の展開に寄与する」ことが求められることだろう。しかし他方で、図書館法では、図書館は「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする」(第2条)とあり、また、「図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望にそい、更に学校教育を援助し得るように留意し、おおむね左の各号に掲げる事項の実施に努めなければならない」(第3条)、その「八」号として「学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること」と規定されている。つまり図書館法の規定は、「土地の事情及び一般公衆の希望にそ」って公共図書館が「学校教育を援助」すること、また学校教員の「調査研究」を支援することなどを排除するものではないと考えることができる。ということは、ある地域で学校教育への支援をどのように行うかは、学校図書館の充実とそれに対する公共図書館の支援という形、公共図書館が部分的に学校図書館の機能にある程度包含しつつ(形式的には公共図書館と学校図書館との併設・複合施設として)学校教育への支援を行う形、などいくつかの選択肢が考えられるし、最終的には当該地域の判断で選択する必要がある。まして、学校図書館の現状を考えれば、子ども達の読書環境という点で公共図書館に求められる役割は大きいと言える。

周知のように、社会教育法第3条には「国及び地方公共団体は、この法律及び他の法令の定めるところにより、社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作成、頒布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら實際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない」と規定されている。また子どもの読書活動の推進に関する法律第2条には「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」と規定されている。

そのためにも、一定の地域、あるいはコミュニティ全体の学習環境の条件整備を考えるとともに、その中で施設の複合・併設、およびインテリジェント化がどのようなメリット・デメリットをもたらすのか、また施設の複合・併設、インテリジェント化を行うのならば、その目的に照らしてより効果的なものとするためにはどうすればよいのかを今後さらに検討することが必要である。

注

- 1) 茨木市立図書館、2002年8月『要覧』より
- 2) 文教施設のインテリジェント化に関する調査研究協力者会議、1990年3月「文教施設のインテリジェント化について」
- 3) 『月刊社会教育』（国土社）、『社会教育』（全日本社会教育連合会）の2誌を取りあげたのは、これらがいずれも社会教育の分野では代表的な雑誌であり、タイトルからもわかるように社会教育の中でも特定の領域に焦点を当てたものではなく、社会教育の領域全体をカバーしていると考えたからである。まず、それぞれの1992年1月号から2000年12月号までの記事・論文からタイトルに学社連携、あるいは学社融合という言葉が含まれているものを取りあげ、それらの記事論文をレビューするという方法を使った。その結果『月刊社会教育』においては該当するものはみあたらなかった。他方『社会教育』においては、学社連携・融合に関する特集が3回ほど組まれており（特集タイトルは1996年2月号「学社融合」、1998年3月号「学社融合 実践編」、1999年10月号「『総合的な学習の時間』と学社融合」である）、その特集記事・論文を中心に、他にもいくつかの記事・論文が見受けられた。『日本社会教育学会紀要』に関しては本文中に述べた通りである。
- 4) 文部省初等中等教育局、2000年8月「学校図書館の現状に関する調査結果」
- 5) 1993年に文部省（当時）が設定した「学校図書館図書標準」による。小学校・中学校・盲学校（小学部・中学部）・聾学校（小学部・中学部）・養護学校（小学部・中学部）について、学級数ごとに蔵書冊数が定められている。念のため小学校の場合を示しておく。

学級数	蔵書冊数
1	2,400
2	3,000
3～6	$3,000 + 520 \times (\text{学級数} - 2)$
7～12	$5,080 + 480 \times (\text{学級数} - 6)$
13～18	$7,960 + 400 \times (\text{学級数} - 12)$
19～30	$10,360 + 200 \times (\text{学級数} - 18)$
31～	$12,760 + 120 \times (\text{学級数} - 30)$

- 6) 文部省初等中等教育局、前掲
- 7) 全国学校図書館協議会「新しい教育をつくる学校図書館新世紀プラン」同協議会のホームページ（<http://www.sla.gr.jp/katsudo/jyu6.html>）より
- 8) 文部省初等中等教育局、前掲
- 9) 日本図書館協会、1976年5月『市民の図書館増補版』118頁
- 10) 全国学校図書館協議会編、1998年11月『データに見る今日の学校図書館 学校図書館白書3』26頁
- 11) NHK「日本の宿題」プロジェクト編、2001年8月『学校の役割は終わったのか』137頁
- 12) 全国学校図書館協議会編、前掲27頁
- 13) 同上28頁
- 14) 同上31頁
- 15) 日本図書館協会 2001年12月『日本の図書館 統計と名簿 2001』23頁 によれば、茨木市立図書館の2000年度の市民一人あたりの貸出冊数は13.4冊であり、これは全国の人口20万人以上30万人未満の市区町村の中では第一位である。
- 16) 茨木市立図書館、前掲

- 17) 2001年度では、蔵書冊数に占める児童書の割合が庄栄図書館以外の分館では27.3%から28.9%であるのに対し、庄栄図書館では38.4%である。しかし貸出点数に占める小学校学齢児童の貸出の割合は、庄栄図書館以外の分館では13.1%から17.3%であるのに対し、庄栄図書館では16.7%にとどまっている。また、年間貸出点数がほぼ等しい1999年度と2000年度の中条図書館（第1分館）と庄栄図書館について、小学校学齢児童の貸出の占める割合を比べてみても、中条図書館が1999年度15.8%、2000年度16.9%であるのに対し庄栄図書館はそれぞれ16.7%と16.0%となっている。
- 18) 学校図書館を考える会・近畿編『わがまちの学校図書館づくり』1998年、教育史料出版会、157頁
- 19) C. A. ペリー、1975年11月『近隣住区論』鹿島出版会
- 20) 宮崎辰雄、1968年6月「学校公園—新しい都市生活の形成を求めて—」神戸市企画局調査部資料、21頁
- 21) 大阪大学人間科学部社会教育論講座、1982年12月『ニュータウンの中の図書館』47頁

A Public Library Connected with an Elementary School : A Case Study of Shoei Library in Ibaraki City

Chikato ENDO, Jun FUKUSHIMA,
Yuka TAKESHITA and Yasumasa TOMODA

This paper intends to explore, through a case study of Shoei Public Library in Ibaraki City which is connected with an elementary school, the potential such a public library possesses to improve the reading environment for children as well as the ways to enable such a library to stimulate children's reading more effectively.

Generally in Japan, school libraries are not playing sufficient roles because of limited human resources, books or materials, and budgets that are provided to them. Their contribution to children's reading is even more insufficient. Therefore, we have conducted a case study of Syoei Public Library.

When it was decided to construct Shoei Library at the site of an elementary school, Ibaraki City Library officials and the school personnel raised some objections. But since Shoei Library was actually opened, no serious problems have been encountered.

In order to make Shoei Library function more effectively to encourage children's reading and learning, however, a number of measures need to be implemented. First, school children should be allowed to visit the Shoei Library more freely during breaks and after school via the breezeway between the library and the school building. As the breezeway' doors are locked in principle currently, children can't visit the library freely unless school personnel accompany them. Secondly, considering the importance of school library for children's reading and learning, at least one school staff member fulfilling the role of school librarian should be placed either in the Shoei Library or in the school. This would also help the first problem to be solved.

After all, we need to improve the environment of reading and learning for all the people including children who live in the community. For this purpose, we have to conduct more research about the function of educational and cultural complexes in order to better understand what we need to do in order to improve the effectiveness of such complexes.